

令和4年4月6日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

**新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）への  
発生届情報の入力促進にかかる要請について**

平素は、本会事業の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび別添の通り、大阪府から通知がありました。

同通知は、大阪府が診療・検査医療機関あてに、HER-SYSでの発生届入力を要請した旨、知らせるものです。

また、発生届の件数が多い医療機関を対象に、4月6日以降、大阪府庁や所管保健所からHER-SYSによる入力促進を架電等にて働きかけることが記されています。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知をお願い申し上げます。

◎問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室

感染症対策企画課個別事象対応グループ

電話：06-6941-0351（代表）内線5314・5315

大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)

感企第1137号

令和4年4月5日

医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）への  
発生届情報の入力について（要請）

日頃から、大阪府の新型コロナウイルス感染症対策の推進に多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る感染症法第12条に基づく医師の届出に関しては、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、HER-SYSへの入力により行うことが基本とされています。

とりわけ、令和4年2月9日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所等による健康観察等について」に基づき、診断された患者が「①65歳以上の者、②65歳未満のうち、重症化リスク因子（※）を複数持つ者、③妊娠されている方」に該当する場合は、必ずHER-SYSを用いて発生届を提出することとされています。

HER-SYSの積極的な導入につきましては、かねてより各関係団体を通じて依頼してきたところですが、医療機関による発生届のHER-SYS入力率は大阪府においては、第六波のピーク時で約40%となっています。

そのため、令和4年4月から5月の期間、HER-SYS導入に係る設備や業務処理人員の体制整備に係る初期経費と運用経費について補助する制度を創設いたしましたので、HER-SYS入力をはじめとする患者管理の一連の対応につきまして、実施いただくよう改めてお願いいたします。特に、多数の診療・検査を実施している医療機関におかれましては、積極的にHER-SYS入力による発生届の提出をお願いいたします。

今後、感染力が強いとされているBA.2系統（オミクロン株の亜系統）による感染再拡大が懸念される中、患者情報を迅速に共有し、重症化リスクの高い陽性者への対応を確実にを行うためにも、よろしくお願い申し上げます。

※重症化リスク因子：

ワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみのも含む）、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病、脂質異常症、高血圧症、慢性腎臓病、悪性腫瘍、肥満（BMI 30以上）、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全

<参考>

- HER-SYS 入力マニュアルはこちらから

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/osakahersys.html>

※今月中に研修動画を公開予定

- 大阪府健康観察等業務委託（補助制度）に関することについてはこちらから

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kenkokansatsu.html>

(担当)

大阪府健康医療部保健医療室

感染症対策企画課個別事象対応グループ

電 話 : 06-6941-0351 (代表) 内線 5314・5315

F A X : 06-4397-3205

Eメール : [corona-heal thob@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:corona-heal thob@gbox.pref.osaka.lg.jp)